

平成19年12月13日

柴田町議会
議長 伊藤 一男 殿

総務常任委員会
委員長 加藤 克明

委員会行政視察報告書

先に実施した総務常任委員会行政視察の結果を、下記のとおり報告します。

記

- 1 期 間 平成19年10月24日(水)～26日(金)
- 2 視察地及び視察内容
 - (1) 石川県輪島市
 - ・能登半島地震による被災の概要と復旧の現状について
 - ・防災対策の概要について
 - (2) 福井県若狭町
 - 美浜・三方環境衛生組合「エコクル美方」
 - ・エコクル美方の概要について
 - ・ごみ焼却施設について
- 3 視察概要 別紙の通り

1 市の概要

輪島市は、本州中央部日本海に突出した能登半島の北西部に位置し、東は珠洲市、能登町に、南は穴水町、志賀町に接している。市の中心部から県都金沢へは約120kmの距離にある。

伝統産業「輪島塗」や朝市、輪島温泉、總持寺などに象徴される観光都市であり、80kmに及ぶ海岸線は優れた自然景観を呈し、能登半島国定公園に指定されている。

江戸中期以降は「親の湊」と呼ばれ、海上交通の要衝として北前船を所有する廻船問屋の繁栄とともに栄えた。

近年は人口減少と過疎化が進行しており、また平成19年3月に発生した「能登半島地震」により甚大な被害を受けたため、文化・歴史はじめ恵まれた地域資源を活かした定住・交流人口の増加を通じて、復興と活性化を図っている。過疎からの脱却に向け、能登空港臨空産業団地の整備、日本航空学園の誘致をはじめ、空港を活用した新しいまちづくりにも力を注いでいる。

明治・昭和の大合併を経て、平成18年2月1日に門前町と合併して現在の「輪島市」となった。

平成19年3月31日現在の人口は33,873人、世帯数は13,172世帯である。

2 研修内容

研修項目

能登半島地震による被災の概要と復旧の現状について
防災対策の概要について

(1) 能登半島地震の被害状況等について

1) 地震の概要(気象庁情報)

発生日時：平成19年3月25日(日) 9時41分

震源地：能登半島沖(北緯37.2度、東経136.7度)

震源の深さ：11km

規模：マグニチュード6.9(暫定値)

震度：6強

津波：注意報9時43分発令(11時30分解除)

石川県珠洲市 最大波 11時13分 20cm観測

主な余震 25日/18時11分 震度5弱

26日/14時46分 震度5弱

28日/ 8時 8分 震度5弱

2) 輪島市の人的・住家被害の状況(10月2日現在)

人的被害：[死者]1名 [負傷者]重傷46名、軽傷69名

住家被害：[全壊] 5 1 3 棟 [半壊] 1, 0 8 6 棟 [一部損壊] 9, 9 8 8 棟
一部損壊の数字は、義援金における一部損壊の申請件数

3) 避難の状況

避難勧告：3月26日 / 14:10 3世帯4人 (4月1日 / 15:50解除)

3月31日 / 17:12 6世帯9人 (4月5日 / 9:00解除)

避難所：3月25日 / 24時 27ヵ所 2, 2 2 1人 (避難所解消5月3日)

4) その他の被害状況

ア) 土砂災害

河道閉鎖： 2件

地すべり： 8件

がけ崩れ： 26件

山腹崩壊： 1件

イ) ライフライン

電力・水道の供給停止戸数等

・電力：全世帯 (3月26日 / 16:50解消)

・水道：5, 5 0 0戸 (輪島地区 4月3日 / 20:00復旧)
(門前地区 4月7日 / 8:00復旧)

通信関係の状況

・固定電話：発着信規制実施 (3月25日 / 14:09までに全て解除)

・携帯電話：発着信規制実施 (3月25日 / 15:25までに全て解除)

ウ) 道路通行止の状況

国道：国道249号で落石・陥没等9ヵ所で発生

現在も一部時間制限片側通行

県道：落石・陥没等が17ヵ所で発生

市道：落石・陥没等が26ヵ所で発生

一部大規模な土砂崩落により通行制限 (許可制)

5) 概算被害額 (8月21日現在の試算)

一般建物等 (住家、非住家)：64, 4 0 0百万円

その他公共建物 (庁舎等)：198百万円

道路・河川関係 (河川、道路、橋梁、急傾斜地)：2, 4 6 2百万円

上下水道関係：2, 0 9 4百万円

公営住宅関係 (11施設)：44百万円

農林水産関係 (農地、農道、林道、林業・漁業施設等)：4, 0 1 5百万円

工業、商業、サービス業等施設：11, 1 3 7百万円

観光関連 (宿泊施設等)：460百万円

社会福祉施設等 (介護、児童、福祉関係等)：161百万円

健康・医療施設関係 (5施設)：16百万円

廃棄物処理施設関係 (焼却施設)：10百万円

文教施設等 (学校、文化・体育施設、文化財、図書館等)：920百万円

6) 国、県等の主な対応

ア) 国の対応

災害応急体制の整備

- ・被害状況や市からの要望の把握のための現地連絡対策室を設置
(3月25日～4月24日)

大臣等の派遣

- ・溝手防災担当大臣を団長とする政府調査団派遣(3月25日～26日)
- ・冬柴国土交通大臣現地視察(3月30日)
- ・安倍内閣総理大臣による現地視察を実施(4月13日)

激甚災害の指定

- ・激甚災害に指定し、公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助、農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置、中小企業関係の特例措置等を適用(4月20日閣議決定、4月25日公布)

自衛隊の災害派遣

- ・3月26日から給水・給食支援等を実施
- ・3月28日から入浴支援を実施
- ・4月4日で給水支援終了
- ・4月8日撤収

派遣規模(延べ): 人員約2,137名、給食38,709食、
給水活動194.7t、入浴2,076人、
毛布620枚提供

各府省庁の主な対応

- ・輪島塗を初めとする被災地域を支えている産業の復興を支援するため、中小企業基盤整備機構から石川県に対して無利子融資を行い、同県に300億円規模の被災中小企業復興支援ファンドを創設することを閣議決定(4月20日)

イ) 県の対応

災害応急体制の整備

- ・被害状況や市からの要望の把握のため現地対策本部を設置
(3月25日～4月24日)
- ・災害救助法を適用(適用日:3月25日)

被災者生活再建支援法の適用

- ・被災者生活再建支援法に基づく支援金支給制度を適用(適用日:4月2日)

能登半島地震復興基金の創設

- ・地震を契機とした地域コミュニティの崩壊や地域特有の文化の喪失を食い止めるため、被災地域全体の復興・振興など、多岐にわたる支援を行うため、500億円規模の基金創設を6月補正予算で計上することを決定(6月6日)

ウ) 広域応援

警察広域緊急援助隊

- ・愛知県警察、岐阜県警察、福井県警察及び新潟県警察：約400名(被災地全域)

3月27日以降は石川県警察広域緊急援助隊が所要の災害警備活動を実施

緊急消防援助隊

- ・京都府、福井県、滋賀県、富山県、東京都、大阪府、兵庫県より倒壊家屋等の検索活動：合計87隊、349名が活動(被災地全域)

エ) その他の機関、団体の対応

通信・放送関係

- ・NTT西日本：特設公衆電話を各避難所等に設置
- ・NTTドコモ：避難所等に衛星携帯電話及び携帯電話を貸出し
- ・KDDI：携帯電話を貸出し

給水車

- ・1m³~10m³ 3月25日~4月8日まで給水活動

ピーク時/3月29日：37台

県外6市、中日本高速道路、自衛隊、県内7市町よりの応援

給水復旧

- ・3月25日~4月8日まで給水復旧活動(延べ494名)

県外1県16市、県内15市町よりの応援

建築士会、建築事務所協会等

- ・住宅改修等に係る住宅相談を、地元建築・住宅関係団体により実施
- 4月4日~15日、4月7日~4月29日の土日

日本赤十字社

- ・毛布、日用品セット等を提供
- ・新潟県、富山県、石川県から日赤救護班を出動
- ・避難所に臨床心理士の派遣、こころのケア活動を実施

日本環境保全協会

- ・一般廃棄物処理のパッカー車の派遣協力

ボランティア関係

- ・輪島市社会福祉協議会において、輪島市災害ボランティアセンター輪島、輪島市災害ボランティアセンター門前を設置(3月27日より活動)

ボランティア参加者延べ人数

県外4,112人、県内5,243人、計9,355人(5月23日で終了)

- ・5月24日から輪島市復興ボランティアセンターを設置(輪島市社会福祉協議会内)

7) 被災建築物応急危険度判定

- ・3月26日から30日の5日間で実施(73名で延べ167名)

[調査件数]5,653件

[判定内訳]危険865件、要注意930件、調査済3,858件

- 8) 被害認定 3月27日から実施(10月2日現在)
- ・全壊：住家 513棟、非住家1,498棟、計 2,011棟
 - ・大規模半壊：住家 115棟、非住家 169棟、計 284棟
 - ・半壊：住家 971棟、非住家1,207棟、計 2,178棟
 - ・一部損壊：住家7,726棟、非住家4,817棟、計12,543棟
 - ・計：住家9,325棟、非住家7,691棟、計17,016棟
- 9) 応急仮設住宅(10月2日現在)
- ・建設：5カ所、建設戸数：250戸
 - ・入居状況：入居戸数：241戸、入居人数：528人
- 10) 家屋の除去処分(10月2日現在)
- ・申請件数：1,781件
 - ・除去処分数：2,180棟

(2) 能登半島地震の復興対策等について

1) 被災者生活再建支援制度

実件数：1,216件(10月2日現在)

2) 住宅の応急修理制度

受付件数：620件、修理済件数620件(10月2日現在)

3) 義援金受領金額

・市：受付件数：971件、金額：366,108,144円(10月2日現在)

・県：受付件数：23,832件、金額：1,862,178,949円

(8月27日現在)

4) 義援金の配分額

・県：死者：40万円/人、重傷者35万円/人、
住家全壊70万円/世帯、大規模半壊・半壊35万円/世帯、
一部損壊1万5千円/世帯

・市：死者：40万円/人、重傷者5万円/人、
住家全壊10万円/世帯、大規模半壊・半壊5万円/世帯、
一部損壊5千円/世帯

(3) 市のこれまでの動き

1) 災害対策本部設置(3月25日/10:10)

・第1回本部会議(3月25日/10:20)

・自衛隊に派遣要請(石川県に要請 10:50)

・自衛隊に派遣要請(石川県知事より正式要請 11:09)

2) 地震災害対策広報発行(4月2日)

・り災証明と支援策について(以降随時発行)

3) 応急仮設住宅の正式受付(4月13日~19日)

4) 災害復興支援室設置(4月17日)

・4月17日より支援窓口を設置し、門前諸岡地区より相談、受付を開始

5) 応急仮設住宅の入居説明(4月28日~5月3日)

6) 市議会に対し震災関係の緊急報告を行う(5月2日)

- 7) 震災復興本部設置(5月7日)
 - ・震災復興委員会及び専門委員会の設置も行き、復興計画の7月中を目途に策定を決定
- 8) 市議会に震災対策特別委員会設置される(5月11日)
- 9) 第1回の市議会震災対策特別委員会開催(5月22日)
 - ・同日、石川県知事への緊急要望活動を行う
- 10) 市議会震災復興対策特別委員会・市震災復興委員会が新潟県被災地を視察研修(6月6日~7日)

3 結 果

輪島市では、本年3月25日、日曜日の午前9時41分頃に能登半島沖を震源とするマグニチュード6.9、震度6強という大地震に見舞われ、死者1名、負傷者338名の人的被害のほか、住家被害は全壊513棟を含め1万1,587棟にも及び甚大なものとなった。

市では直後に災害対策本部を設置し、被災状況の把握や避難所の運営、自衛隊への派遣要請、救援物資の受け入れ、仮設住宅の建設、関係機関との調整等、迅速に対応している。

被災状況の確認では、特に被害が大きかった旧門前町地区で、以前からひとりぐらしや高齢者世帯等を、見守りもかねて地図上に落として絶えず把握していたため行方不明者の確認が短時間で完了しており、その効果は大きいと感じた。また、倒壊家屋から救出された人の大部分は消防隊員等ではなく近所の住民によるものだったことから、地域コミュニティの重要性を再認識させられた。

市では毎年、防災総合訓練を実施しており、職員の参集訓練も行っているため、地震発生後約29分で災害対策本部を立ち上げている。また、住民による避難訓練も行われており、今回の避難時に大いに役立っていることから、本町においても、宮城県沖地震を想定した危機意識の醸成や、自主防災組織の充実、防災資機材の整備とともに不断の訓練が必要であると強く感じた。

1 町の概要

若狭町は、福井県嶺南地域の中心部に位置し、東は美浜町、西は小浜市、南は滋賀県に接している。

若狭湾国定公園の中心部にあって、国際的に重要な湿地を保全するラムサール条約に登録された「三方五湖」、全国名水百選「瓜割の滝」、近畿一美しい川とされる1級河川「北川」など水資源が豊富な町である。

この地の歴史は1万年以上昔の縄文時代にまでさかのぼり、「縄文遺跡」や「古墳」が数多く点在。国道303号線は、かつて日本海と畿内を結ぶ「若狭街道」として多くの物や文化が行きかい、街道に沿って栄えた宿場町「熊川宿」は国の伝統的建造物群に選定されている。また、福井梅発祥の地でもあり、ウメやナシなどの果樹栽培が盛んなほか、民宿や旅館が120軒近くあり、観光に力を入れている。

平成17年3月31日に「三方郡三方町」と「遠敷郡上中町」が合併し、「三方上中郡若狭町」が誕生した。

平成19年3月1日現在の人口は17,136人、世帯数は4,952世帯となっている。

2 研修内容

研修項目

美浜・三方環境衛生組合「エコクル美方」

エコクル美方の概要について

ごみ焼却施設について

(1) 美浜・三方環境衛生組合の概要(平成19年4月現在)

1) 主たる施設名: 「エコクル美方」

2) 所在地: 福井県三方上中郡若狭町向笠第128号13番地の1

3) 組合構成町: 美浜町、若狭町

4) 組合設立年月日: 昭和44年4月1日(構成町: 美浜町、旧三方町)

5) 行政区域人口: 28,216人(処理区域人口 28,063人)

6) 行政区域面積: 349.51km²(処理区域面積 248.81km²)

処理区域は、施設建設当時の計画区域である美浜町及び若狭町のうち旧三方町区域のみ

7) 組合構成

ア) 管理者: 美浜町長 副管理者: 若狭町長

イ) 議長: 美浜町議会議長 副議長: 若狭町議会議長

ウ) 議員定数: 11名(美浜町6名、若狭町5名)

エ) 監査委員: 知識経験者1名、議員兼任者1名

- オ) 会計管理者：美浜町会計管理者
- カ) 管理者付：(美浜町) 総務課長、住民安全課長、農林水産課長
(若狭町) 総務課長、住民課長、農林水産課長
- キ) 組合職員：3名(うち事務職3名)

8) 施設種別

- ア) エコクル美方
 - ガス化溶融施設(プラズマ式直接溶融方式)
 - リサイクルプラザ(磁気選別、圧縮成形処理等)
 - 堆肥化施設(ロータリー攪拌方式)
- イ) 堆肥貯蔵施設
- ウ) 一般廃棄物最終処分場(被覆型：クローズドシステム)
- エ) 美方し尿処理場(高負荷脱窒素処理方式+高度処理方式)

9) 施設の運営管理

現在は民間会社に部分包括管理しているが、平成21年度から全施設について完全に包括管理へ移行する予定。

(2) エコクル美方の概要

1) ガス化溶融施設

- ア) 事業主体：美浜・三方環境衛生組合
- イ) 補助事業名
 - 環境省：一般廃棄物処理施設整備事業
 - 国土交通省：特定環境保全公共下水道施設共同整備事業
- ウ) 事業費：1,849,537千円
- エ) 敷地面積：15,541㎡(総施設面積)
- オ) 工期：平成13年8月10日から平成15年3月28日
- カ) 処理能力：1炉24時間稼動で22t
- キ) ごみの種類
 - 可燃ごみ〔12.9t/日(日平均排出量)~17.2t/日(処理量)〕
 - 脱水汚泥〔3.6t/日(日平均排出量)~4.8t/日(処理量)〕
- ク) 炉数：22t/24h×1基
- ケ) 炉形式：ガス化溶融処理方式
- コ) 運転時間：1日24時間運転
- サ) 設備方式
 - 受入れ・供給設備：ピットアンドクレーン式
 - ガス化溶融設備：熱分解溶融一体型方式
 - 燃焼ガス冷却設備：水噴射式
 - 排ガス処理設備：有害ガス除去装置、集じん装置、活性炭吸着塔
 - 余熱利用設備：温水供給
 - 通風設備：平衡通風

スラグ処理設備：水砕式

灰出し設備：バンカ方式

給水設備：上水

排水処理設備

・ごみピット汚水：炉内噴霧処理

・プラント排水：処理後ガス冷却用噴射水及び洗車用水として再利用

・生活排水：下水道放流

シ) 余熱利用計画

場内利用：給湯、暖房、その他

ス) 焼却条件（保証）

燃焼室温度：800 以上

ガス滞留時間：2秒以上

焼却残渣（熱灼減量）：1%以下

セ) 搬入・搬出処理実績（18年度）

搬入：5,647.7 t

[内訳]可燃ごみ4,827.1 t、公共下水汚泥820.6 t

その他、リサイクルプラザより可燃物157.8 t搬入あり

搬出：612.2 t

[内訳]スラグ306.6 t、メタルスラグ22.4 t

飛灰（固化後）283.2 t

2) リサイクルプラザ

ア) 事業主体：美浜・三方環境衛生組合

イ) 補助事業名：環境省 一般廃棄物処理施設整備事業

ウ) 事業費：1,219,906千円

エ) 工期：平成13年10月24日から平成15年3月28日

オ) 処理能力：8.5 t / 5時間

カ) ごみの種類

不燃ごみ 粗大ごみ 缶類 びん類 ペットボトル

白色発泡トレイ ダンボール 廃蛍光管 乾電池

キ) 処理系統：7系統

粗大ごみ 不燃ごみ 可燃性粗大ごみ 缶類 びん類

ペットボトル・白トレイ 瓦・コンクリートガラ

ク) 選別種類

粗大ごみ・不燃ごみ（鉄類、アルミ類、可燃物、不燃物）

缶類（鉄類、アルミ類、残渣）

びん類（無職、茶色、その他色、残渣）

ケ) 設備方式

受入供給設備

計量機（トラックスケール）、受入貯留場、各種受入ホッパ、

ダンプボックス、各種供給コンベヤ

破砕設備

一次破砕機（低速二軸回転式）、二次破砕機（高速横型回転式）、
せん断式切断機、コンクリート破砕機

搬送設備

各種エプロンコンベヤ、各種ベルトコンベヤ

選別設備

磁選機、アルミ選別機、風力選別機、粒度選別機、手選別コンベヤ

再生設備

缶類圧縮機、金属圧縮機、大型圧縮機、紙類圧縮機、蛍光管破砕機、
ペットボトル・白トレイ減容機、不用品再生設備

貯留・搬出設備

各種バンカ、各種ホッパ、一時貯留場

集じん設備

サイクロン集じん機、バグフィルタ集じん機、排風機

給水設備：上水

排水設備：汚水はガス化溶融施設にて処理。生活排水は下水道に放流

電気設備：低圧配電設備、動力設備

計装設備：中央監視操作盤、監視用ITV装置

建築設備

工場棟、研修室、会議室、再生工房、展示コーナー、プラットホームなど

コ) 搬入・搬出処理実績(18年度)

搬入：1,016.6 t

[内訳] 不燃ごみ517.3 t、不燃粗大ごみ258.5 t、缶類74.3 t、
びん類129.4 t、ペットボトル23.0 t、白色トレイ1.7 t、
蛍光管類3.9 t、電池類4.8 t、瓦・コンクリート類3.7 t

搬出：1,016.1 t

[内訳] 圧縮成形鉄屑161.9 t、圧縮成形アルミ3.3 t、
鉄屑・鉄屑長物45.9 t、非鉄金属23.6 t、ステンレス1.1 t、
銅5.9 t、鉄系金物23.9 t、段ボール・古紙・古布200.2 t、
圧縮成型アルミ缶41.2 t、圧縮成型スチール缶56.2 t、
無色びん67.0 t、茶びん43.8 t、その他びん20.6 t、
生びん18.3 t、圧縮成型ペットボトル26.4 t、
圧縮成形トレイ1.6 t、蛍光管破砕物3.8 t、廃電池6.2 t、
瓦12.2 t、コンクリート2.6 t、
可燃物157.8 t(ガス化焼却へ)、
不燃残渣92.6 t(最終処分場へ)

3 結 果

既施設の老朽化とダイオキシン類の排出基準の強化に対応すべく、美浜町と旧三方町（現若狭町の一部）で構成する美浜・三方環境衛生組合では、ごみ焼却施設及びリサイクルプラザからなる「エコクル美方」を平成15年4月に建設した。

ごみ焼却施設であるガス化溶融施設では、炉内を1,500度以上の高温に維持し、投入されたごみを直接溶融するプラズマトーチによって燃焼処理を行うことによって、ダイオキシン類の法規制値の100分の1以下に抑えるなど、公害防止対策に配慮した施設となっている。排出される溶融スラグはブロックや建設資材、道路の路盤材として活用でき、最終処分場の延命化を図っている。

また、リサイクルプラザでは、最新の技術と設備を導入して資源のリサイクルを目指すほか、リサイクルの意識向上を図るため、施設内に再生品の展示コーナーを設置するとともに、リサイクルによる体験学習を行う体験工房や研修室も整備されている。

現在、仙南地域広域行政事務組合では、ごみ処理の広域化を図るとして仙南2市7町による（仮称）仙南クリーンセンターの建設について協議しているが、柴田町でも、焼却方式の選定や民間委託も含めた運営形態等について初期投資やランニングコスト、環境負荷等様々な角度から検討する必要があると思われる。